

仙台市事業所用クリーンエネルギー自動車 導入支援補助金 申請の手引き

申請の前に必ずご確認ください

1 この補助金を申請するためには、次の要件を満たす必要があります。

(1) 申請者が、中小企業者、中小企業者により構成された事業協同組合若しくは協業組合、医療法人、社会福祉法人又は学校法人の場合

- ☐ 現在使用している自動車（以下「旧車」という。）の抹消登録等を行い、新たにクリーンエネルギー自動車（以下「新車」という。）を購入し、所有しようとする者
- ☐ 市内に事業所、工場、店舗等を設置していること
- ☐ 温室効果ガス削減アクションプログラムに参加していること
- ☐ 年間走行距離3,600km以上が見込まれる自動車であること
- ☐ 補助事業に着手していないこと。また、事業着手前に申請書を提出すること

(2) 申請者が、リース事業者の場合

- ☐ 上記(1)の要件を満たす者に、クリーンエネルギー自動車の貸渡しをしようとする者であって、市内に事業所を設置している者
 - ☐ 補助事業に着手※していないこと。また、事業着手前に申請書を提出すること
- ※着手とは、新車の引き渡し、及び旧車の抹消登録等を行うことです。

2 事業実施に際しては、次の要件を満たす必要があります。

- ☐ 市から「交付決定通知書」が届いてから、引き渡しすること

3 次の場合は、補助金を交付することができません。

- ☐ 補助事業を実施する年度の1月末日までに「実績報告書」が提出されなかった場合。
- ☐ 交付決定前に引き渡しを受けた場合。

令和7年4月

仙台市環境局脱炭素経営推進課

仙台市事業所用クリーンエネルギー自動車導入支援補助金を 申請される皆様へ

当補助金に交付を申請される方におきましては、以下の点につきまして、十分にご確認された上で申請を行っていただきますようお願いいたします。

- 1 補助金の申請者が仙台市に提出する書類には、如何なる理由があってもその内容に虚偽の記述を行わないでください。
- 2 仙台市から補助金の交付決定通知を受け取る前に、補助対象事業（新車の引き渡し、及び旧車の抹消登録）に着手した場合は補助を受けられません。
- 3 この補助金により取得した自動車を補助金の目的以外の用途（譲渡、交換、貸付など）に使用することはできません。補助金の目的を達成するよう、善良な管理者の注意を持って管理し、効率的な運用を行ってください。なお、仙台市は必要に応じて、自動車の管理状況等について現地調査等を行うことがあります。
- 4 耐用年数の期間内に自動車を処分しようとするときは、あらかじめ「財産処分承認申請書（様式第18号）」を仙台市に提出し、その承認を受けなければなりません。未承認のまま財産処分が行われた場合、仙台市は交付決定を取り消し、補助金の全部又は一部に相当する額の返還を求めることがあります。

目次

1	目的	- 1 -
2	申請の期限	- 1 -
3	申請フロー	- 1 -
4	補助対象	- 2 -
	(1) 補助対象自動車の補助要件	- 2 -
	(2) 補助対象者	- 3 -
	(3) 補助対象事業	- 4 -
	(4) 補助対象経費	- 4 -
5	補助金額	- 4 -
6	申請の手続き	- 5 -
	(1) 交付申請	- 5 -
	様式第1号記入例（表面）	- 7 -
	様式第2号記入例（表面）	- 8 -
	様式第2号記入例（裏面）	- 9 -
	様式第3号記入例	- 10 -
	様式第4号記入例	- 12 -
	様式第5号記入例	- 14 -
	様式第6号記入例	- 15 -
	(2) 交付決定	- 16 -
	(3) 補助事業の着手	- 16 -
	(4) 変更の手続き	- 16 -
	(5) 中止・廃止の手続き	- 16 -
	(6) 実績報告	- 16 -
	様式第13号記入例（表面）	- 18 -
	様式第13号記入例（裏面）	- 19 -
	様式第14号記入例	- 20 -
	様式第15号記入例	- 22 -
	(7) 補助金交付額の確定	- 23 -
	(8) 補助金の交付請求	- 23 -
	様式第17号記入例	- 24 -
	(9) 補助金の支払い	- 25 -
7	取得財産の管理・処分	- 25 -
8	条例に基づく温室効果ガス削減報告書の提出及び補助事業完了後の市への協力	- 25 -

1 目的

仙台市地球温暖化対策等の推進に関する条例（令和元年仙台市条例１２号。以下「条例」といいます。）第４条第１項の規定に基づき、仙台市域における地球温暖化対策等を推進するため、中小企業者等がクリーンエネルギー自動車を導入する事業に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。

2 申請の期限

令和７年１２月２４日まで

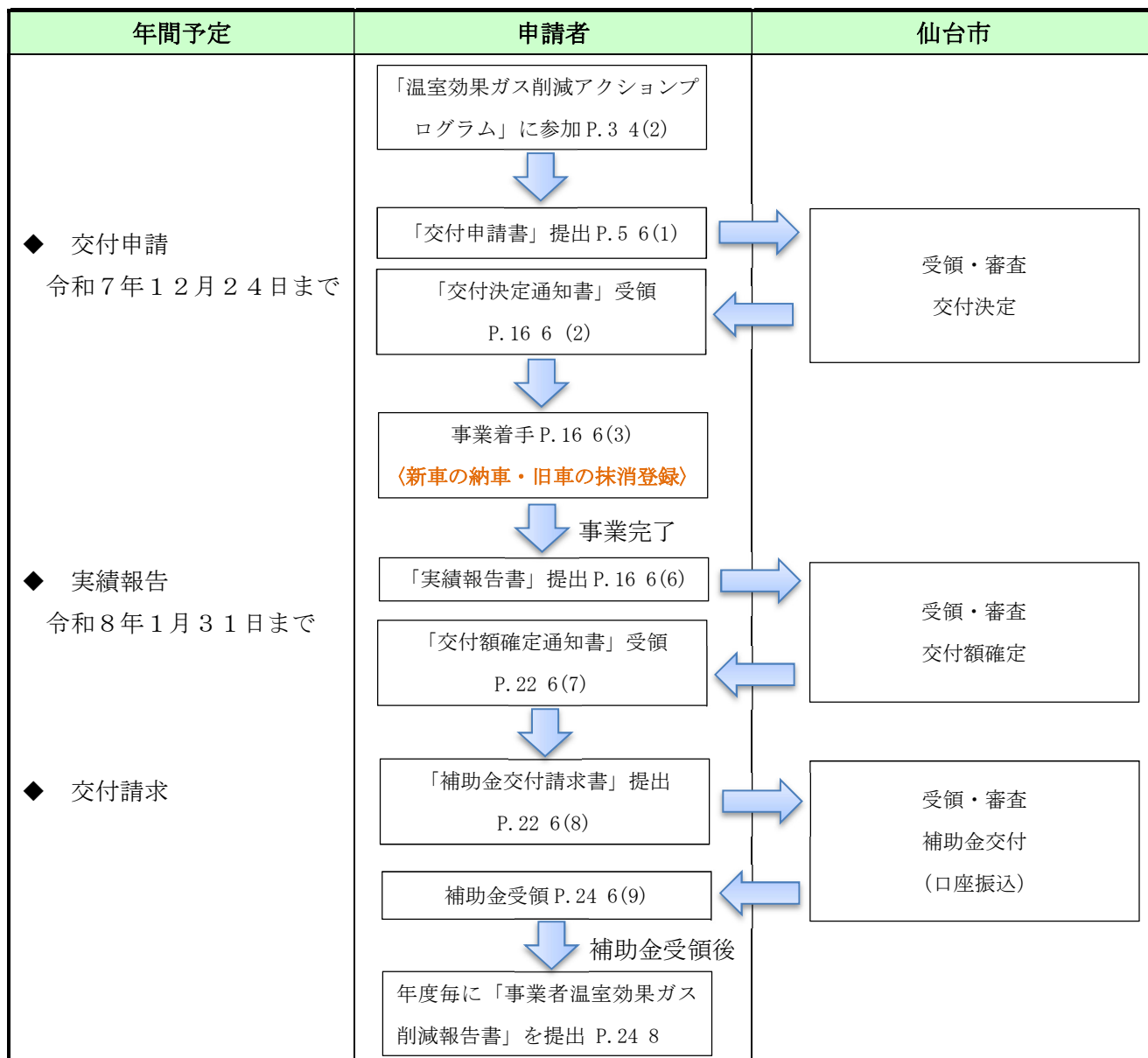
※ 新車の引き渡し（納車）、及び旧車の抹消登録等を行う前に交付申請書を提出する必要があります。

「交付決定通知書」受領後の納車、及び旧車の抹消登録手続きでなければ補助金を受けられませんのでご注意ください。 提出書類の不備等により、交付決定が納車予定日より遅くなった場合でも、「交付決定通知書」受領後に納車していただく必要があります。

※ 令和８年１月３１日までに実績報告を行う必要があります。

※ 交付申請又は実績報告の提出期限が休日（土曜日、日曜日又は祝日）に当たる場合は、休日の翌開庁日までに提出を行ってください。

3 申請フロー



4 補助対象

(1) 補助対象自動車の補助要件

補助対象自動車は、申請時以下のように区分されます。いずれかの区分にて申請をお願いします。

区 分		
乗用車	貨物自動車等	乗合自動車等

※乗用車とは、主に人の移動のために用いられる乗車定員10人以下の自動車（二輪を除く。）をいいます。

※貨物自動車等とは、貨物の運搬のために用いられる自動車（トラック）、及び物品を運搬する目的で使用する特種用途自動車をいいます。

※乗合自動車等とは、乗車定員11人以上の自動車（バス）、及び乗車定員10人以上の車いす移動車をいいます。

※同一年度内において、1つの区分まで（乗用車、貨物自動車等、乗合自動車等のいずれか1つまで）申請可能です。

※同一年度内において、乗用車は2台、貨物自動車等・乗合自動車等は1台まで申請可能です。

この補助金の対象となる自動車は、以下のすべての要件に該当するクリーンエネルギー自動車です。

- 自動車検査証の使用の本拠の位置が、市内の住所となる自動車であること
- 補助金の交付を受けるにあたり、新車として新たに購入する自動車であること
- 新車の自動車検査証の登録年月日が、補助金の交付を受ける年度の1月末までの日付となる自動車であること
- 旧車（クリーンエネルギー自動車以外の自動車に限る。）の抹消登録等を行い、新車はその更新を目的として導入される自動車であること。また旧車は補助金の交付を受ける年度の1月末までに抹消登録等を行うこと
- 旧車と新車の所有者、使用者及び用途は原則として、その前後で変わらない自動車であること。ただし、車両の所有権が留保された新車の購入において、自動車検査証上の所有者が自動車販売会社又はローン会社等で、使用者が申請者となる場合は、この限りではない。
- 事業の用に供する自動車であること
- 自動車販売業者が販売促進活動（展示、試乗等）に使用する自動車でないこと
- 年間走行距離3,600km以上が見込まれる自動車であること
- 道路運送法（昭和26年法律第183号）第2条第2項に規定する自動車運送事業を営業者が所有またはリースにより当該自動車運送事業の用に供する自動車でないこと
- 下記のいずれかの補助要件を満たす自動車であること

種 別	補 助 要 件
電気	自動車検査証に当該自動車の燃料が電気であることが記載されていること。
プラグインハイブリッド	自動車検査証に当該自動車の燃料がガソリン・電気であることが記載され、かつ当該自動車がプラグインハイブリッド車であることが記載されていること。
燃料電池	自動車検査証に当該自動車の燃料が水素であることが記載されていること。

(2) 補助対象者

この補助金を申請するためには、次の要件を満たす必要があります。

ア 申請者が、中小企業者若しくは当該中小企業者により構成された事業協同組合及び協業組合、医療法人、社会福祉法人又は学校法人の場合

- クリーンエネルギー自動車を購入し、所有しようとする者（車両の所有権が留保された新車の購入においては、その使用者）
- 市内に事業所、工場、店舗等を設置している者、または新たに設置しようとする者
- 温室効果ガス削減アクションプログラムに参加していること
- 新規創業者の場合にあつては、産業競争力強化法（平成25年法律第98号）第127条第1項の規定による本市の創業支援等事業計画に基づく特定創業支援等事業による支援を受けていること
- 同一年度内において申請を行っていないこと（1回の申請で、1事業者につき乗用車は2台、貨物自動車等・乗合自動車等は1台まで申請可とする。）

イ 申請者が、リース事業者の場合

- 上記アの要件を満たす者に、クリーンエネルギー自動車の貸渡しをしようとする者であつて、市内に事業所を所有している者
- 賃借人と5年以上のリース契約を結んでいること。また、リース契約については、リース開始から5年間は、利子額を含めたリース料から市の補助額以上の金額を差し引いた金額により算定すること
- 同一年度内において、自動車の使用者を同じくする申請を行っていないこと（1回の申請で、乗用車は2台、貨物自動車等・乗合自動車等は1台まで申請可とする。）

ア、イいずれの場合も、以下のすべての要件を満たす必要があります。

- 市税を滞納していないこと
- 新車の引き渡し（納車）、及び旧車の抹消登録等を行っていないこと。また、新車の引き渡し（納車）、及び旧車の抹消登録等を行う前に申請書を提出すること
- 暴力団等と関係を有していない者
- 補助対象自動車について仙台市が実施する他の補助金の交付決定を受けていない者

※1 事業者温室効果ガス削減計画書の詳細は、以下のホームページをご覧ください。

URL: <https://www.city.sendai.jp/ondanka/jigyosha/actionprogram/seido.html>

なお、新たに設置する事業所等に補助対象設備を導入する中小企業者等、新規創業者の場合は、以下のホームページに掲載している計画書様式を使用してください。

URL: <https://www.city.sendai.jp/ondanka/jigyosha/actionprogram/hojokin/setsubi.html>

※2 特定創業支援等事業による支援の詳細は、以下のホームページをご覧ください。

URL: <https://www.city.sendai.jp/startup-sogyo/jigyosha/kezai/jigyosha/joho/hakko.html>

(3) 補助対象事業

この補助金の交付対象となる事業は、市内に事業所を設置しているものが、補助対象自動車を導入する事業であって、次の要件を満たす必要があります。

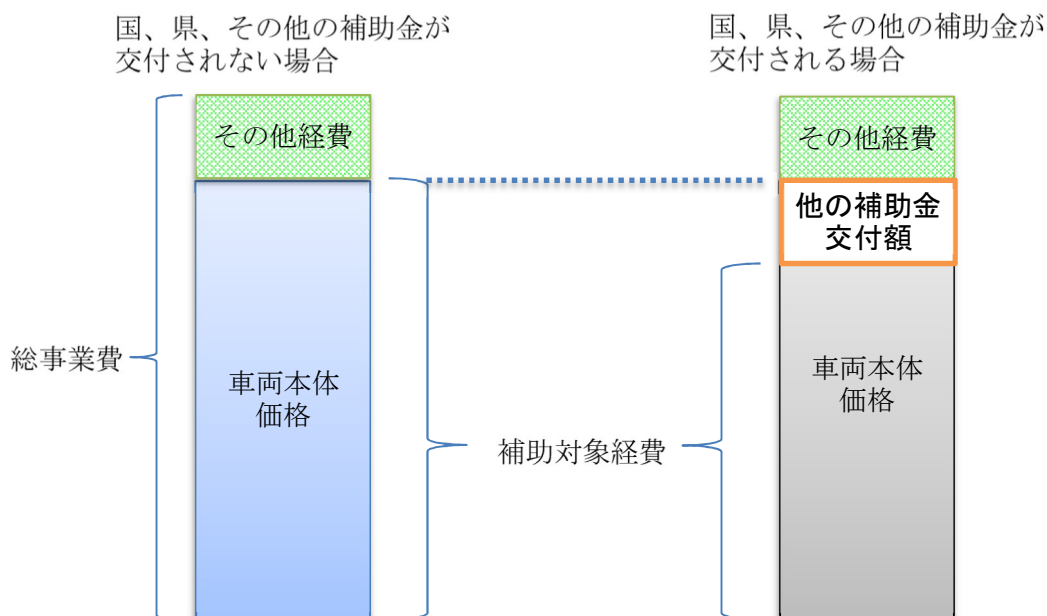
- 事業者温室効果ガス削減計画書に基づき、補助対象自動車を導入する事業であること
- 事業実施による二酸化炭素排出量削減効果を定量的に把握できること
- 補助対象自動車が未使用品であること

(4) 補助対象経費

この補助金で対象とする経費は、以下の経費（全て税抜金額）に限ります。

経費の区分	内 容
補助対象自動車の購入に要する費用	車両本体価格に相当する費用

※ ただし、国又は宮城県その他の団体から補助金が交付される場合は、当該補助金相当額を控除した額を補助対象経費とします。



5 補助金額

交付する補助金の額は、補助対象自動車ごとに以下のとおりです。ただし、補助金の額の千円未満の端数は切り捨てます。

区 分	種 別	補助金の額
乗用車	電気	補助率 : 補助対象経費の 1 / 5 以内 補助上限 : 30 万円
	プラグインハイブリッド	
	燃料電池	
貨物自動車等	電気	補助率 : 補助対象経費の 1 / 5 以内 補助上限 : 50 万円
	プラグインハイブリッド	
	燃料電池	
乗合自動車等	電気	補助率 : 補助対象経費の 1 / 5 以内 補助上限 : 50 万円
	プラグインハイブリッド	
	燃料電池	

6 申請の手続き

(1) 交付申請

募集期間内（令和7年12月24日まで）に、次表の必要書類を郵送又は持参により仙台市環境局脱炭素経営推進課宛てに提出してください。

○受付場所：〒980-0802

仙台市青葉区二日町6-12 MSビル二日町5階 脱炭素経営推進課

○申請書類の入手方法：脱炭素経営推進課窓口のほか、市HPからダウンロードすることが出来ます。
市HPのトップページ

事業者向け情報 ⇒ 環境・衛生 ⇒ 環境保全
⇒ 地球温暖化対策推進に関する支援制度等について
⇒ ビジネスをエコUP（省エネに関する事業者向け補助金等）
⇒ 仙台市事業所用クリーンエネルギー自動車導入支援補助金

【注意点】

- ア 新車の引き渡し（納車）、及び旧車の抹消登録等を行う前に交付申請書を提出してください。ただし、交付申請書と必要書類が全て揃った時点で受理します。
- イ 申請を受理してから30日以内に審査を行い、交付決定・不交付決定を申請者本人宛てに通知します。なお、後述の書類是正に要する期間は30日に含まれません。
- ウ 交付申請書に記載された日付と、書類が到着した日が1ヶ月以上ずれている場合は、書類の是正を連絡します。この際、添付書類（登記事項証明書等）が有効期間外の場合は再度取得していただく可能性があります。
- エ 申請書類に記載内容の不備等があった場合には、書類の是正が必要となりますが、連絡後10日以内に是正されない場合は申請書類一式を返却することがあります。
- オ 申請書類を訂正するためには申請者の訂正印が必要です。修正液や修正テープでは訂正できません。申請書類の余白に捨印を押印していれば、軽微な間違い等については訂正することができます。
- カ 受理した申請は先着順に審査します。ただし、予算額に達した以降の申請については補欠として一定数を受け付け（受理ではありません）、補欠の上限に達した時点で申請受付期間内であっても、受付を終了します。予算残額は市ホームページで公表し定期的に更新しますのでご確認ください。
- キ 市税納付状況確認で市税の完納を確認できなかった場合は、「市税の滞納がないことの証明書」を提出していただく必要があります。未納となっている市税があれば納付のうえ、最寄りの区役所または総合支所で「市税の滞納がないことの証明書」（一通300円の手数料が必要です）の交付を受けて、脱炭素経営推進課に提出してください。
- ク 提出された書類について問い合わせをする場合がありますので、交付申請書類のコピーを保管してください。

【交付申請に必要な書類】

	書類名	備考
①	補助金交付申請書	・様式第 1 号
②	事業計画書	・様式第 2 号
③	収支予算書	・様式第 3 号
④	契約書等の写し	・申請時に契約していないものは実績報告時の提出でも可
⑤	見積書等の写し	・車両の本体価格が分かること ・契約書と同額の見積書であること
⑥	(法人の場合) 登記事項証明書 (履歴事項全部証明書)	・原本 ・交付日が交付申請書提出前 90 日以内のもの ・申請者がリース事業者の場合、リース事業者及び自動車の使用者のもの
	(個人事業主の場合) 開業等届出書及び住民票	・開業等届出書は写し ・住民票は申請者本人の原本 ・マイナンバーが記載されていないこと ・交付日が交付申請書提出前 90 日以内のもの
	(新規創業者の場合) 住民票	・申請者本人の原本 ・マイナンバーが記載されていないこと ・交付日が交付申請書提出前 90 日以内のもの
⑦	暴力団員に該当しないことの誓約書	・様式第 4 号 ・申請者がリース事業者の場合、リース事業者及び賃借人のもの
⑧	補助事業により導入する新車の仕様等が分かる書類	・導入する自動車のメーカーや仕様、能力等が分かる資料 (製品カタログ等)
⑨	補助事業により抹消登録等を行う旧車の自動車検査証の写し	
⑩	旧車の年間走行距離が分かる写真等及び算定根拠	・様式第 5 号
⑪	市税の滞納がないことの証明書	・交付日が交付申請書の提出前 30 日以内のもの ・ <u>市税納付状況確認に同意した場合は不要</u> ・区役所、総合支所で交付を受けてください
⑫	(新規創業者の場合) 特定創業支援等事業の支援を受けたことの証明書の写し	
⑬	貸与料金の算定根拠明細書	申請者がリース事業者の場合のみ提出が必要です ・様式第 6 号
⑭	その他市長が必要と認める書類	・該当する場合のみ

※事前又は同時に「事業者温室効果ガス削減計画書」の提出が必要です。

様式第1号記入例

様式第1号

仙台市事業所用クリーンエネルギー自動車導入支援補助金交付申請書

令和 〇 年 〇 月 〇 日

(あて先) 仙台市長

リースの場合は、リース事業者の住所等を入力してください。

郵便番号 〒 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇
住所 仙台市青葉区二日町 〇丁目 〇番 〇号
申請者名称 〇〇株式会社
代表者氏名 代表取締役 仙台 太郎

標記の補助金の交付を受けたいので、仙台市補助金等交付規則第3条第1項及び仙台市事業所用クリーンエネルギー自動車導入支援補助金交付要綱第10条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

メーカー名と車名を入力してください。

1 申請者	☒ 中小企業者等 ☐ リース事業者 ☐ 新規創業者
2 補助事業の名称	クリーンエネルギー自動車導入事業
3 補助対象自動車	〇〇〇〇 〇〇〇〇
4 台数	1 台
5 補助対象経費	金 8,000,000 円
6 補助金交付申請額	金 500,000 円
7 添付書類	(1) 事業計画書(様式第2号) 算書(様式第3号) 業に係る契約書等の写し 業に係る見積書等の写し が法人にあつては登記事項証明書、個人事業主にあつては個人営業証明書等の事業を営んでいることを証明する書類
8 自動車の用途確認	補助対象自動車が事業のみに ☒ 認めます
9 市税納付状況確認	私(法人(団体)含む)の仙 告の有無等)を環境局脱炭素経営推進課が税務担当課に照会する ことに ☒ 同意します ☐ 同意しません (証明書の添付が必要になります)

補助対象経費と補助金交付申請額は、「申請額算定表シート」に入力すると表示されます。

該当する場合、チェックをつけてください。チェックがないと補助金が受けられません。

該当する箇所に○をつけてください。同意しない場合は証明書の添付が必要です。

様式第2号記入例（表面）

様式第2号

補助事業計画書

申請者がリース事業者の場合は、リース先（使用者）を下欄に記入してください。

※申請者が自動車運送事業者の場合は記入不要

旧車の自動車検査証に記載の「用途」を参考にチェックを入れてください。特種用途自動車の場合、自動車検査証に記載の「車体の形状」をカッコ内に記入してください。（例：塵芥車、車いす移動車等）

P.2 補助対象自動車の補助要件の表中の区分・種別を記入

1 導入するクリーンエネルギー自動車

使用の本拠の位置（※1）		仙台市青葉区二日町●丁目●番●号	
導入する クリーン エネルギー 自動車	区分・種別（※2）	貨物自動車等	電気
	用途	☐ 乗用 ☒ 貨物 ☐ 乗合 ☐ 特殊（	
	車名	●●●●●●●●	
	型式	▲▲▲▲-▲▲▲▲▲▲▲▲	
	一充電走行距離 （もしくは蓄電池容量）	100.0	km（ ） kWh
補助対象事業 完了予定日		令和 ● 年 ● 月 ● 日	
補助金交付申請額		500,000 円	

新車の引き渡し予定日を記入してください。

※1…リース事業者の場合は、リース先（使用者）の本拠の位置を記入すること。

※2…電気、プラグインハイブリッド等のクリーンエネルギー自動車

2 補助事業による二酸化炭素排出量の削減（年間）

予定年間走行距離を記入
様式第6号の数値と一致すること

エネルギー種別を選択してください。

	従来車両	導入車両	備考
平均年間走行距離〔km〕 ①	20,000	20,000	
エネルギー種別	軽油	電気	
平均燃費（km/L、km/kWhなど） ②	6.0	2.0	
燃料使用量（L、kWhなど） ③（①÷②）	3,333	10,000	
排出係数（※3） ④	0.0026	0.0004	
CO ₂ 排出量〔t-CO ₂ 〕 ⑤（③×④）	8.665	4.000	
二酸化炭素排出量の削減見込量（年間）〔t-CO ₂ 〕 （従来車両⑤－導入車両⑤）		4.665	

※3 ガソリン…0.0023〔t-CO₂/L〕 軽油…0.0026〔t-CO₂/L〕

電気…0.0004〔t-CO₂/kWh〕

様式第2号記入例（裏面）

3 事業者温室効果ガス削減計画書の提出状況

（申請者がリース事業者の場合、リース先（使用者）の情報を記載）

提出年月日	令和 ● 年 ● 月 ● 日
計画書に記載した自動車に関する対策の実施年度 （本補助金関連）	令和 ● 年度
計画書に記載した自動車に関する対策の内容	事業者温室効果ガス削減計画書に記載した内容を記入してください。

4 契約書（見積書）の金額内訳

項 目	金 額	備 考
車両本体価格〔税抜〕	① 12,000,000 円	
付属品〔税抜〕	② 1,000,000 円	
その他諸費用（課税分）〔税抜〕	③ 500,000 円	
その他諸費用（非課税分）	④ 300,000 円	
消費税〔（①+②+③）×0.1〕	⑤ 1,350,000 円	消費税率10%
契約額（見積額）〔①+②+③+④+⑤〕	⑥ 15,150,000 円	契約書（見積書）の金額と一致すること

※①車両本体価格〔税抜〕の金額は、下記5の①の金額と一致すること。

5 補助金交付申請額の算定

車両本体価格〔税抜〕	① 12,000,000 円
控除額〔他補助金の合計額〕	② 4,000,000 円
他補助金控除後の補助対象経費〔①－②〕	③ 8,000,000 円
補助金交付申請額	④ 500,000 円

※①の金額は、上記4の①及び様式第3号 収支予算書の「2-支出」の小計の金額と一致すること。

※②の金額 補助対象経費と補助金交付申請額 入りの「他補助金」の金額の合計と一致すること。

※④の金額 は、「申請額算定表シート」に入力（千円未満切捨て）と補助上限額を比較して低い額。
 すると表示されます。

様式第3号記入例

様式第3号

収支予算書

補助対象経費と補助金交付申請額は、「申請額算定表シート」に入力すると表示されます。

1 収入

区分		予算額	備考
自己資金（借入金含む）		8,700,000 円	
市補助金		500,000 円	仙台市事業所用クリーンエネルギー自動車導入支援補助金
他補助金	国	4,000,000 円	●●●●●●補助金
	県	円	
	その他	円	
合計		13,200,000 円	

※補助対象経費に係る収入のみを記載すること。

※合計の金額は、下記「2 支出」の合計の金額と一致すること。

※他補助金（国、県及びその他）を受ける場合は、備考欄にその名称を記載すること。

2 支出

費目	予算額	備考
車両本体価格〔税抜〕	12,000,000 円	
小計	12,000,000 円	
消費税	1,200,000 円	消費税率10%
合計	13,200,000 円	

※補助対象経費に係る支出のみを記載すること。

※小計の金額は、様式第2号 事業計画書の「4 契約書（見積書）の金額内訳」の①、及び「5 補助金交付申請額の算定」の①の金額と一致すること。

※合計の金額は、上記「1 収入」の合計と一致すること。

※複数の見積又は契約を行った場合はその合計額を記載し、備考欄に契約ごとの金額を記載すること。

仙台市事業用クリーンエネルギー自動車導入支援補助金 交付申請額算定表

区 分	貨物自動車等
-----	--------

項 目	1 台目	2 台目
車両本体価格〔税抜〕	12,000,000 円	円
付属品〔税抜〕	1,000,000 円	円
その他諸費用(課税分)〔税抜〕	500,000 円	円
その他諸費用(非課税分)	300,000 円	円
消費税	1,350,000 円	円
契約額(見積額)	15,150,000 円	0 円
国補助	4,000,000 円	円
県補助	円	円
その他補助	円	円
補助対象経費	8,000,000 円	0 円
補助上限額	500,000 円	500,000 円
補助金交付申請額	500,000 円	0 円

乗用車は2台
目まで申請で
きます。

補助対象経費 計	8,000,000 円
補助金交付申請額 計	500,000 円

様式第4号記入例

誓 約 書

令和 ● 年 ● 月 ● 日

仙 台 市 長 様

申請者の住所又は所在地 仙台市青葉区二日町●丁目●番●号

申請者の氏名又は名称 ●●株式会社

代表取締役 仙台 太郎

仙台市補助金等交付規則施行要領第3条第2項の規定に基づき、暴力団等との関係を有していないことを誓約します。また、説明を求められた際には誠実に対応いたします。

様式第5号記入例

仙台市事業所用クリーンエネルギー自動車導入支援補助金

申請者	仙台 太郎	年間走行距離の根拠
-----	-------	-----------

旧車の自動車検査証に記載された登録年月日	平成 ●● 年 ● 月 ● 日
----------------------	-----------------

今回永久抹消登録等を行う自動車（旧車）の自動車検査証に記載された登録年月日を記入

旧車が購入当時新車であった場合、こちらの欄を使用してください。

抹消登録等を行う旧車の総走行距離が確認できる写真（メーターパネル（オドメーター）に表示されている総走行距離の写真）

今回永久抹消登録等を行う自動車（旧車）のメーターパネル（オドメーター）の写真を載せてください。総走行距離が分かる写真としてください。

メーターパネルの写真と一致すること。

自動計算です。こちらの数値を様式第2号 補助事業計画書の「2 補助事業による二酸化炭素排出量等の削減効果（年間）」の平均年間走行距離(km)①に記入してください。

撮影日	令和 ● 年 ● 月 ● 日
-----	----------------

〈旧車が購入当時、新車であった場合〉

メーターパネルに表示されている総走行距離	÷	使用期間 (登録年月日～撮影日)	× 12か月/年 =	年間平均走行距離
200,000 km		120 か月		20,000 km/年

〈旧車が購入当時、中古車であった場合〉

メーターパネルに表示されている総走行距離	－	中古車購入時点の総走行距離	=	使用開始以降の総走行距離
km		km		km
使用開始以降の総走行距離	÷	使用期間 (登録年月日～撮影日)	× 12か月/年 =	年間平均走行距離
km		か月		km/年

※旧車が中古で購入された自動車であった場合、購入時点の総走行距離が分かる書類等を添付すること。

上記以外の方法にて年間走行距離を算出する場合、右のチェック欄にチェックを入れ、根拠となる資料等を添付してください。

チェック欄
☐

旧車が購入当時中古車であった場合、こちらの欄を使用してください。

本様式以外の方法にて年間走行距離を算出する場合、チェックをつけ、根拠資料を添付してください。

本様式は申請者がリース事業者の場合のみ、ご提出が必要です。

仙台市事業所用クリーンエネルギー自動車導入支援事業 貸与料金の算定根拠明細書

令和 年 月 日

＜自動車リース事業者＞

郵便番号 〒 -

住所 仙台市青葉区国分町 丁目 番 号

申請者 名称 リース株式会社

代表者氏名 代表取締役 宮城 次郎

＜借受人（使用者）＞

郵便番号 〒 -

住所 仙台市青葉区二日町 丁目 番 号

申請者 名称 株式会社

代表者氏名 代表取締役 仙台 太郎

車 名 :

型 式 :

貸与月数 : 60 ヶ月

(単位:円)

項目	通常料金	補助金適用料金	備考
① 車両本体価格〔税抜〕	12,000,000		
② 付属品	1,000,000		
③ その他〔税抜〕	500,000		
④ その他	300,000		
⑤ 消費税〔0.1〕	1,350,000		
⑥ 小計〔①+②+③+④+⑤〕	15,150,000	15,150,000	
⑦ 補助金		500,000	
⑧ 残存価値	5,000,000	5,000,000	
⑨ 経費	2,000,000	2,000,000	金利等
⑩ 合計〔⑥-⑦-⑧+⑨〕	12,150,000	11,650,000	
⑪ 貸与料金月額	202,500	194,167	

⑦補助金（補助金適用料金）には、本補助金と他補助金の合計金額を記載してください。

⑥小計は、契約額（見積額）と一致すること

⑪貸与料金月額はリース契約額と一致すること。

(2) 交付決定

審査の結果、交付申請内容が適正である時は申請者本人宛てに交付決定通知書を送付します。

(3) 補助事業の着手

補助事業対象者は、交付決定の通知を受けた後に、新車の引き渡し(納車)及び旧車の抹消登録等を行ってください。

【注意点】

※交付決定前に新車の引き渡し(納車)及び旧車の抹消登録等を行うと、補助を受けられなくなります。

(4) 変更の手続き

交付決定後に補助事業の内容の変更(交付決定を受けた補助金の額の変更(減額)、補助対象自動車の変更)をする場合は、着手前に承認を得る必要があります。※補助金の増額変更は認められません。

様式第9号に必要書類を添えて仙台市環境局脱炭素経営推進課宛てに提出してください。

補助事業の変更内容で変更承認が必要かわからない場合は、仙台市環境局脱炭素経営推進課までお問い合わせください。

(5) 中止・廃止の手続き

補助事業を中止・廃止する場合は、様式第10号を仙台市環境局脱炭素経営推進課宛てに提出してください。

(6) 実績報告

補助事業が完了したときは、令和8年1月31日まで(必着)に次表の必要書類を郵送又は持参により仙台市環境局脱炭素経営推進課宛てに提出してください。

【注意点】

ア 令和8年1月31日までに実績報告書を提出しなかった場合は補助金を交付できません。

イ 提出された書類について問い合わせをする場合がありますので、実績報告書類のコピーを保管してください。

ウ 令和8年1月31日をもって補欠の効力は失われます。

【実績報告に必要な書類】

	書類名	備考
①	補助金実績報告書	・様式第 1 3 号
②	収支決算書	・様式第 1 4 号
③	新車の自動車検査証等の写し	
④	補助対象経費の支払いを証する書類の写し、又は車両の所有権が留保された新車の購入においては、当該代金の支払い方法が合意済みであることを証する書類の写し	・領収書等、申請者の名称・氏名及び補助対象自動車の費用負担をしたことが分かるもの ・補助対象経費以外が含まれる場合は内訳が分かるものを添付すること
⑤	旧車の登録事項等証明書等（旧車の抹消登録等を証明できるもの）の写し	〈旧車の抹消登録が実績報告までに間に合わない場合〉 自動車リサイクル法に基づく引取業者の「使用済自動車引取証明書」等、抹消登録等を行うことが証明できる書類を提出してください。 また、引取業者の引取日から 6 か月以内に旧車の抹消登録等を証する「登録事項等証明書」の写し等を必ず提出してください。
⑥	自動車賃貸借契約書の写し	申請者がリース事業者の場合のみ提出が必要です
⑦	補助事業により導入した自動車を確認できる写真等	・様式第 1 5 号（カラー写真のみ）
⑧	本市以外の補助金の交付決定又は確定通知等の写し	
⑨	（中小企業者等であって、新たに設置する事業所等に補助対象自動車を導入する場合） 事務所等の設置を確認できる書類	・事業所開設案内の広告等
⑩	（新規創業者の場合） 開業を確認できる書類	・開業等届出書や事業所開設案内の広告等
	その他市長が必要と認める書類	・該当する場合のみ

様式第13号記入例（表面）

交付決定年月日	令和 ● 年 ● 月 ● 日	交付決定番号	● ● ● ●
---------	----------------	--------	---------

様式第13号

仙台市事業所用クリーンエネルギー自動車導入支援補助金実績報告書

令和 ● 年 ● 月 ● 日

交付決定通知書に記載されている年月日と番号を入力してください。

郵便番号 〒 ● ● ● - ● ● ● ●

住所 仙台市青葉区二日町●丁目●番●号

申請者 名称 ● ● 株式会社

代表者氏名 代表取締役 仙台 太郎

令和●年●月●日付け仙台市（●●環脱経）指令第●●●●●号で交付決定を受けました標記の補助金について、補助事業が完了したので、仙台市補助金等交付規則第12条及び仙台市事業所用クリーンエネルギー自動車導入支援補助金交付要綱第14条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

新車の納車日を入力してください。

1 補助事業の名称	クリーンエネルギー自動車導入事業
2 補助対象自動車	● ● ● ● ● ● ● ●
3 台数	1 台
4 事業完了日	令和 ● 年 ● 月 ● 日
5 添付書類	(1) 収支決算書（様式第14号） (2) 新車の自動車検査証等の写し (3) 補助対象経費の支払いを証する書類の写し、又は車両の所有権が留保された新車の購入においては、当該代金の支払い方法が合意済みであることを証する書類の写し (4) 旧車の登録事項等証明書等（旧車の抹消登録等を証明できるもの）の写し (5) リース事業者の場合、自動車賃貸借契約書の写し (6) 補助事業により導入した自動車を確認できる写真等（様式第15号） (7) 本市以外の補助金の交付決定又は確定通知等の写し (8) その他市長が必要と認める書類

< 記入・提出するときの注意点 >

- (1) 交付決定番号は、郵送しました「補助金交付決定通知書」に記載されています。「補助金交付決定通知書」を確認のうえ、記入してください。

様式第13号記入例（裏面）

6 補助対象自動車の使用の本拠の位置

（リース事業者の場合は、リース先（使用者）の本拠の位置）

名 称	●●株式会社
所 在 地	仙台市青葉区二日町●丁目●番●号

請求額算定表に入力
すると表示されます。

7 契約書の金額内訳

項 目	金 額	備 考
車両本体価格〔税抜〕	① 12,000,000 円	
付属品〔税抜〕	② 1,000,000 円	
その他諸費用（課税分）〔税抜〕	③ 500,000 円	
その他諸費用（非課税分）	④ 300,000 円	
消費税〔(①+②+③)×0.1〕	⑤ 1,350,000 円	消費税率10%
契約額〔①+②+③+④+⑤〕	⑥ 15,150,000 円	契約書の金額と一致すること

※①車両本体価格〔税抜〕の金額は、下記8の①の金額と一致すること。

8 補助金交付請求額の算定

車両本体価格〔税抜〕	① 12,000,000 円
控除額〔他補助金の合計額〕	② 4,000,000 円
他補助金控除後の補助対象経費〔①－②〕	③ 8,000,000 円
補助金交付申請額	④ 500,000 円

※①の金額は、上記7の①及び様式第14号 収支予算書の「2 支出」の「計」の金額と一致すること。

※②の金額は、様式第14号 収支予算書の「1 収入」の「他補助金」の金額の合計と一致すること。

※④の金額は、③に別表3の補助率を乗じた額（千円未満切捨て）と補助上限額を比較して低い額。

様式第14号記入例

様式第14号

収支決算書

請求額算定表に入力
すると表示されます。

1 収入

区分		決算額	備考
自己資金（借入金含む）		8,700,000 円	
市補助金		500,000 円	仙台市事業所用クリーンエネルギー自動車導入支援補助金
他 補 助 金	国	4,000,000 円	●●●●●●補助金
	県	円	
	その他	円	
合計		13,200,000 円	

※補助対象経費に係る収入のみを記載すること。

※合計の金額は、下記「2 支出」の合計の金額と一致すること。

※他補助金（国、県及びその他）を受ける場合は、備考欄にその名称を記載すること。

2 支出

費目	決算額	備考
車両本体価格〔税抜〕	12,000,000 円	
小計	12,000,000 円	
消費税	1,200,000 円	消費税率10%
合計	13,200,000 円	

※補助対象経費に係る支出のみを記載すること。

※小計の金額は、様式第13号 事業計画書の「4 契約書の金額内訳」の①、及び「5 補助金交付申請額の算定」の①の金額と一致すること。

※合計の金額は、上記「1 収入」の合計と一致すること。

※複数の見積又は契約を行った場合はその合計額を記載し、備考欄に契約ごとの金額を記載すること。

車両本体価格は、下取り価格を差し引いた額を入力してください。

区 分	貨物自動車等
-----	--------

項 目	1 台目	2 台目
車両本体価格〔税抜〕	12,000,000 円	
付属品〔税抜〕	1,000,000 円	
その他諸費用(課税分)〔税抜〕	500,000 円	
その他諸費用(非課税分)	300,000 円	
消費税	1,350,000 円	
契約額	15,150,000 円	0 円
国補助	4,000,000 円	
県補助		
その他補助		
補助対象経費	8,000,000 円	0 円
補助上限額	500,000 円	500,000 円
補助金交付請求額	500,000 円	0 円

乗用車は2台目まで請求できます。

補助対象経費 計	8,000,000 円
補助金交付請求額 計	500,000 円

仙台市事業所用クリーンエネルギー自動車導入支援補助金

申請者

仙台 太郎

導入した自動車の写真

補助事業により導入した自動車の設置状態が確認できる写真①

- ・車両の全体が見えるように撮影してください。
- ・ナンバープレートが見えるように撮影してください。
- ・車両前面と背面の写真を載せてください。

補助事業により導入した自動車の設置状態が確認できる写真②

(7) 補助金交付額の確定

実績報告書の内容が適正であると認められるときは、補助金の交付確定額を記載した補助金交付額確定通知書を申請者本人宛てに送付します。なお、補助対象自動車を確認するために、現地調査を行う場合があります。

(8) 補助金の交付請求

交付額確定通知書を受領後、速やかに「補助金交付請求書（様式第 17 号）」を郵送又は持参により仙台市環境局脱炭素経営推進課宛てに提出してください。

【注意点】

- ア 補助金を振り込む口座は申請者本人の名義である必要があります。申請者以外の名義の口座には振り込むことが出来ません。
- イ 便宜上、(6)実績報告と同時に提出していただいても構いませんが、補助金交付額の確定後の請求となりますので、指令番号や日付は空欄としてください。

様式第17号記入例

交付確定年月日	令和 ● 年 ● 月 ● 日	交付確定番号	■■■■
---------	----------------	--------	------

様式第17号

仙台市事業所用クリーンエネルギー自動車導入支援補助金交付請求書

令和 ● 年 ● 月 ● 日

(あて先) 仙台市長

交付額確定通知書に記載されている日付や番号を記入してください。交付決定通知書の日付、番号ではありません。

郵便番号 〒 ●●● - ●●●●

住所 仙台市青葉区二日町●丁目●番●号

申請者 名称 ●●株式会社

代表者氏名 代表取締役 仙台 太郎

☐ 個人 ☒ 法人等

令和●年●月●日付け仙台市（▲▲環脱経）指令第■■■■号で交付額確定通知がありました標記の補助金について、仙台市事業所用クリーンエネルギー自動車導入支援補助金交付要綱第17条第2項の規定により、下記のとおり請求します。

記

請求金額	¥	5	0	0	0	0	0	円
振込先情報	金融機関名	●● 銀行 ▲▲支店						
	預金種別	☒ 普通預金 ☐ 当座預金						
	口座番号 (右詰)	1	2	3	4	5	6	7
	口座名義	フリガナ マルマル. カ ●●株式会社						

※口座名義人は申請者と同一名義としてください。

※首標金額の一桁上位の欄に¥印を記入してください。

※法人または任意団体の場合、口座名義に法人名または任意団体名が必要です。

(9) 補助金の支払い

補助金交付請求書の内容が適正であるときは、当該請求書に記載された口座に、補助金を振り込みます。なお、請求書を提出してから補助金の振り込みまで2ヶ月程度期間を要する場合があります。

【注意点】

- ア 補助金の振込予定日や振込完了の連絡は行いません。適宜通帳等でのご確認をお願いします。
- イ 特に年末と年度末は会計処理が集中するため、長めにお時間を戴く場合があります。

7 取得財産の管理・処分

この補助金により取得した設備を補助金の目的以外の用途（譲渡、交換、貸付など）に使用することはできません。補助金の目的を達成するよう、善良な管理者の注意を持って管理し、効率的な運用を行ってください。また、耐用年数の期間内に補助金により取得した設備を処分しようとするときは、あらかじめ「財産処分承認申請書（様式第18号）」を提出し、その承認を受けなければなりません。未承認のまま財産処分が行われた場合、仙台市は交付決定を取り消し、補助金の全部又は一部に相当する額の返還を求めることがあります。また、取得財産等を処分することにより収入がある、又は収入があると見込まれるときは、その収入の全部又は一部を市に納付させることを求めることがあります。

8 条例に基づく温室効果ガス削減報告書の提出及び補助事業完了後の市への協力

この補助金の交付を受けた方は、条例第11条に基づき計画期間内において、事業者温室効果ガス削減報告書を提出する必要があります。また、市が取り組んでいる地球温暖化対策に関する調査等への協力を依頼することがありますので、ご協力をお願いします。

なお、事業者温室効果ガス削減報告書を提出しなかった場合は、補助金の交付の決定を取り消す可能性がございます。その場合、既に補助金が交付されているときは、その全部又は一部を返還していただきますので、十分ご注意ください。

提出先・問い合わせ先

仙台市環境局脱炭素経営推進課

〒980-0802 仙台市青葉区二日町6-12 MSビル二日町5F

TEL:022-214-8467 E-Mail:action_program@city.sendai.jp

開庁日時 平日 8 時 30 分～17 時 15 分